

差出人: [北区メールマガジン](#)
送信日時: 2025年9月1日月曜日 13:00
宛先: naka3chokai@yahoo.co.jp
件名: 消費生活情報[第431号] 2025/9/1

■ ■ _____ ■ ■
■ □ 消費生活情報 2025/9/1 ■ □
□ ■ _____ □ ■

消費生活に役立つ情報などを配信する東京都北区「消費生活情報」は、毎月2回、1日と15日発行

◇Index◇

◆ イベント情報 ◆

消費者力レベルアップ講座「その契約、大丈夫？要注意、老後の契約」を開催します。

◆ イベント情報 ◆

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です。

◆ イベント情報 ◆

消費者力レベルアップ講座「その契約、大丈夫？要注意、老後の契約」を開催します

終活や持ち家の取扱いなど、老後の生活でも様々な契約と遭遇する可能性があります。人生の終盤で、思わぬトラブルに遭わないための方法を紹介します。来場者に「くらしの豆知識」「エンディングノート」等の入ったエコバックをプレゼントします。

日時: 令和7年9月10日(水曜日) 午前10時から11時30分(9時30分開場)

場所: 北とぴあ7階 第2研修室

参加費: 無料

定員: 50人 (先着順) 申し込みは不要です。

午前9時30分より開場します。会場へ直接お越しください。

講師: 高島健(消費生活コンサルタント)

◇北区公式ホームページ

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018225/1020112.html>

◆ イベント情報 ◆

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です。

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターにご相談ください。また、周囲の皆さんも、高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

・高齢者被害特別相談

高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を目指し、特別相談を行います。

対象: 区内在住、在勤、在学の方

日時: 9月8日(月)～10日(水) 午前9時30分～午後4時

連絡先: 消費生活センター(北とぴあ11階) TEL(5390)1142

まずはお電話でご相談ください!

その他の日時でも、相談を受けつけています。

相談日時: 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時
連絡先: 消費生活センター(北とぴあ11階) TEL(5390)1142

▼ 北区消費生活センターについて ▼

北区消費生活センターでは、消費者と事業者との間に発生した契約上のトラブルや、悪質商法の被害、商品の知識など区民の方からの消費生活に関する相談を受け付けています。

◇北区公式ホームページ「消費生活相談」

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018224/1002169.html>

リコール情報について

リコール(不具合や回収、修理、交換等)対象商品や注意喚起情報については、下記のウェブサイトからご確認ください。

◇消費者庁「リコール情報サイト」

<https://www.recall.caa.go.jp/>

■-----■
「消費生活情報」の内容に関する問い合わせ
東京都北区地域振興部産業振興課消費生活センター
電話: 03-5390-1239

--
登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン/パソコンをご利用の方はこちらから。

<https://plus.sugumail.com/usr/kita-city/home>

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。

<https://m.sugumail.com/m/kita-city/home>